

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社フジタコーポレーション
【英訳名】	FUJITA CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 博章
【本店の所在の場所】	北海道苫小牧市若草町五丁目3番5号
【電話番号】	0144(34)1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【最寄りの連絡場所】	北海道苫小牧市若草町五丁目3番5号
【電話番号】	0144(34)1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期 累計期間	第34期 第1四半期 累計期間	第33期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	1,920,069	1,945,839	8,311,643
経常利益又は経常損失 () (千円)	24,788	28,218	9,026
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失 () (千円)	22,959	21,712	11,151
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	388,153	388,153	388,153
発行済株式総数 (株)	8,916	8,916	8,916
純資産額 (千円)	447,578	491,905	475,251
総資産額 (千円)	6,776,277	6,633,826	6,654,087
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	2,575.08	2,435.25	1,250.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	500.00
自己資本比率 (%)	6.6	7.4	7.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第33期第1四半期累計期間については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第33期、第34期第1四半期累計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

当社がフランチャイジー権を与えられている加盟契約

相手方の名称	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
イトアンド株式会社	中華料理店	平成23年5月30日	1. 商品の製造・加工・販売 2. 商標、店舗システム等の事業システム利用許諾	平成23年5月30日から 平成28年5月29日まで

(注) 上記の加盟契約においては、ロイヤリティとして売上高の一定率を支払うこととしております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間のわが国経済は、本年3月に発生した東日本大震災の影響による厳しさは残るものの、回復の兆しを見せております。しかしながら、震災に伴う電力不足等の影響が懸念され、先行き不透明な状況であります。

当社の事業基盤としております北海道・東北地方におきましては、震災後、雇用を控えている企業も多く、個人消費においても節電と共に節約意識が働くことで伸び悩みが懸念され、厳しい経営環境が続いております。

店舗展開におきましては、新規事業であります「大阪王将」1店舗の新規出店、1店舗の営業譲受による出店、1店舗の改装及び1店舗を閉店いたしました。これにより、当第1四半期累計期間における当社の稼働店舗は23業態105店舗となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,945百万円（前年同四半期比1.3%増）となり、売上原価及び販売管理費等の適正管理に努めた結果、営業利益36百万円（前年同四半期、営業損失3百万円）、経常利益28百万円（前年同四半期、経常損失24百万円）となりました。また、東日本大震災の影響で東北地区の一部店舗に被害が生じたため、災害による損失3百万円を計上し、四半期純利益21百万円（前年同四半期、四半期純損失22百万円）となりました。

なお、当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末の6,654百万円に比べ20百万円減少し、6,633百万円となり、純資産は前事業年度末と比較して16百万円増加し、491百万円となりました。これは主に、利益剰余金が17百万円増加したためであります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、前第3四半期累計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期累計期間の前年同四半期との比較及び分析は、現事業セグメントへの変更の影響を含めて記載しております。

飲食部門

当第1四半期累計期間における飲食部門におきましては、原材料・販売管理費等のコスト削減に努めるとともに、フランチャイジー事業においては本部主導の販売促進活動を、オリジナルブランド事業においては新商品の投入を積極的に行って、来店客数の増加に努めてまいりました。

また、飲食部門の店舗展開におきましては、新規事業であります「大阪王将」1店舗の出店、1店舗の改装及び1店舗を閉店し、当第1四半期会計期間末の店舗数は前事業年度末と同じ74店舗となりました。この結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,175百万円（前年同四半期比4.9%増）、セグメント利益31百万円（前年同四半期、セグメント損失5百万円）となりました。

物販部門

当第1四半期累計期間における物販部門におきましては、商品の充実を図り、来店客数の増加に努めるとともに、フランチャイジー事業においては本部主導の販売促進活動を、オリジナルブランド事業においてはインターネット販売を実施し、販路の拡大を図ってまいりました。

また、物販部門の店舗展開におきましては、1店舗を営業譲受により出店し、当第1四半期会計期間末の店舗数は前事業年度末に比べて1店舗増加し、31店舗となりました。この結果、当第1四半期累計期間の売上高は770百万円（前年同四半期比3.7%減）、セグメント利益5百万円（前年同四半期比243.3%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,620
計	34,620

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,916	8,916	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用していません。
計	8,916	8,916	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	8,916	-	388,153	-	47,702

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,916	8,916	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,916	-	-
総株主の議決権	-	8,916	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、創研合同監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	2.2%
利益基準	1.4%
利益剰余金基準	1.2%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,064,839	1,028,759
売掛金	227,642	263,324
商品及び製品	610,817	625,615
原材料及び貯蔵品	37,925	46,877
その他	230,399	222,092
流動資産合計	2,171,623	2,186,669
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,844,454	1,835,238
工具、器具及び備品(純額)	477,849	482,436
土地	573,649	573,649
その他(純額)	63,697	63,730
有形固定資産合計	2,959,651	2,955,055
無形固定資産	162,831	160,144
投資その他の資産		
投資有価証券	250,933	250,543
長期前払費用	112,874	103,784
敷金及び保証金	915,652	909,808
その他	105,186	92,657
貸倒引当金	25,000	25,000
投資その他の資産合計	1,359,647	1,331,793
固定資産合計	4,482,130	4,446,993
繰延資産	334	164
資産合計	6,654,087	6,633,826
負債の部		
流動負債		
買掛金	330,899	281,787
短期借入金	442,000	458,000
1年内返済予定の長期借入金	1,596,101	1,594,075
1年内償還予定の社債	70,000	70,000
未払法人税等	16,149	5,605
その他	332,705	422,412
流動負債合計	2,787,856	2,831,880
固定負債		
長期借入金	3,181,927	3,107,488
退職給付引当金	28,654	30,274
資産除去債務	999	1,004
その他	179,399	171,272
固定負債合計	3,390,980	3,310,040
負債合計	6,178,836	6,141,921

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	388,153	388,153
資本剰余金	47,702	47,702
利益剰余金	29,403	46,658
株主資本合計	465,258	482,513
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,992	9,391
評価・換算差額等合計	9,992	9,391
純資産合計	475,251	491,905
負債純資産合計	6,654,087	6,633,826

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,920,069	1,945,839
売上原価	790,922	782,289
売上総利益	1,129,146	1,163,549
販売費及び一般管理費	1,133,098	1,126,621
営業利益又は営業損失()	3,951	36,928
営業外収益		
受取利息	901	386
受取配当金	4,660	3,083
不動産賃貸料	23,742	27,065
受取保険金	2,236	8,815
その他	2,298	7,988
営業外収益合計	33,839	47,338
営業外費用		
支払利息	33,500	35,737
不動産賃貸原価	16,433	17,956
その他	4,742	2,355
営業外費用合計	54,677	56,048
経常利益又は経常損失()	24,788	28,218
特別利益		
固定資産受贈益	6,000	-
貸倒引当金戻入額	90	-
特別利益合計	6,090	-
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	356
固定資産除却損	-	9
災害による損失	-	3,496
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,381	-
特別損失合計	1,381	3,862
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	20,079	24,355
法人税、住民税及び事業税	2,879	2,642
法人税等合計	2,879	2,642
四半期純利益又は四半期純損失()	22,959	21,712

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

従業員について、当社の福利厚生の一環として金融機関からの資金借入に対し、債務保証を行っております。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
従業員 6名	従業員 6名
5,636千円	4,955千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	100,544千円	95,990千円
のれんの償却額	2,554	2,554

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,458千円	500円	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,458千円	500円	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	飲食	物販	ウェルネス	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,119,986	719,275	80,807	1,920,069
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	1,119,986	719,275	80,807	1,920,069
セグメント利益又は損失()	5,408	2,404	947	3,951

(注)セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	飲食	物販	合計
売上高			
外部顧客への売上高	1,175,056	770,782	1,945,839
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,175,056	770,782	1,945,839
セグメント利益	31,926	5,001	36,928

(注)セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、従来、「飲食部門」・「物販部門」・「ウェルネス部門」の3つを報告セグメントとしておりましたが、前第3四半期累計期間より、「飲食部門」・「物販部門」に変更いたしました。

この変更は、平成22年10月1日付の営業部の組織改編に伴い、「ウェルネス部門」を「物販部門」に統合したことによるものであります。

変更後の報告セグメントによる前第1四半期累計期間のセグメント情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	飲食	物販	合計
売上高			
外部顧客への売上高	1,119,986	800,082	1,920,069
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,119,986	800,082	1,920,069
セグメント利益又は損失()	5,408	1,457	3,951

(注)セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	2,575円08銭	2,435円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	22,959	21,712
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	22,959	21,712
普通株式の期中平均株式数(株)	8,916	8,916
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

株式会社フジタコーポレーション
取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 前田 裕次 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 桑原 茂樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーションの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。